

福島再生加速化交付金（第63回）
《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
（地域情報発信交付金）第14回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）（地域情報発信交付金）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：17百万円 国費：8百万円

※2市町村（2事業）に対する交付可能額。市町村別は別紙1のとおりです。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○地域の魅力向上・発信事業
情報発信事業

・棚倉町、石川町において、体験等企画実施の取組を実施します。

《17百万円（8百万円）（2市町村2事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金第63回《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】第14回》市町村等別交付可能額
- ・別紙2：地域情報発信交付金 第14回事業概要
- ・別紙3：地域情報発信交付金の概要

本件連絡先

復興庁風評リスクコミ・広報班

栗林、竹内、中原

電話：03-6328-0248

福島再生加速化交付金第 6 3 回 ≪福島定住等緊急支援
【地域魅力向上・発信支援事業】第 1 4 回 ≫市町村等別交付可能額

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
棚倉町	2	1
石川町	14	7
合計	17	8

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

地域情報発信交付金 第14回事業概要

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

- 地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島 of 各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援。
- 第14回事業では、2市町村の2事業(事業費約17百万円(国費約8百万円))について、交付可能額を通知。

A 地域の魅力向上・発信事業

情報発信事業

○石川町地域情報発信事業 【石川町】

羽田空港第一ターミナル「羽田産直館」内のイベントスペースにおいて、町の魅力発信イベントを開催する。

町長によるトップセールスのほか、町職員や観光物産協会関係者を配置して以下を実施する。

- ・ 特産品の試食販売、ふるさと納税返礼品の試食、イートインコーナーでのオリジナルメニューの提供
- ・ 観光PR動画、桜フォトコンテスト作品の展示
- ・ 移住定住・子育て支援・住宅支援等の行政サービス情報の提供

ii)体験等企画実施

○棚倉町物産品等PR・風評対策事業 【棚倉町】

首都圏の大学の協力を得て、棚倉町の歴史についてのミニ展示・講演会などを開催し、棚倉町の魅力ある物産品等の販売を行い、棚倉町の観光資源のPRを行うとともに、教員及び学生向けの宿泊や合宿で当町への来訪PRを行う。

たなぐら応援大使を集めた「大使会議」を初めて開催し、棚倉町産品、福島県産品が安心・安全であることをPRし、風評の払拭に努める。

また、町の観光資源のPRを行い、当町への来訪につながるための魅力の発信を行う。

ii)体験等企画実施

地域情報発信交付金

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

目的・事業概要

- 福島県の本格的な復興・創生に向けては、今もなお続く風評を払拭することが重要であり、特に、「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定された中で、処理水にかかる風評を抑止する必要がある。
- そのためには、国内外に向けて国による科学的根拠に基づく正しい情報の発信に加え、市町村等自らが継続的に地域の取組・魅力等を発信し続けていくことが効果的である。
- 風評の影響は地域によって様々であり、また地域の復興の進捗状況や情報発信体制にも差があるところ。それらを踏まえ、市町村等が自らの創意工夫によって必要な取組を企画・実施することが重要。
- このため、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整えるとともに風評の払拭を図る。

期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島の復興・再生を加速することが期待される。

資金の流れ

復興庁

各市町村
県

事業イメージ

- (1) 対象自治体
福島県内の全市町村（59市町村）及び福島県
- (2) 事業メニュー
 - A 地域の魅力向上・発信事業
 - ①【情報発信事業】
 - i) 風評動向調査、ii) 体験等企画実施、
 - iii) 情報発信コンテンツ作成、iv) ポータルサイト構築
 - ②【人材活用事業】
 - i) 企画立案のための外部人材の活用、
 - ii) 地域の語り部の育成
 - B 関連施設の改修
地域の魅力向上・発信事業と一体的に行うための関連施設の改修
- (3) 交付率 1/2*
*ただし、交付限度額と比較していずれか低い額
(別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり)